

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関  
国際事務局

(43) 国際公開日  
2017年9月8日(08.09.2017)



(10) 国際公開番号  
WO 2017/149777 A1

- (51) 国際特許分類:  
G06Q 30/06 (2012.01) G06Q 50/10 (2012.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2016/056858
- (22) 国際出願日: 2016年3月4日(04.03.2016)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (71) 出願人: 株式会社オプティム(OPTIM CORPORATION) [JP/JP]; 〒8400047 佐賀県佐賀市与賀町4番18号 Saga (JP).
- (72) 発明者: 菅谷 俊二(SUGAYA Shunji); 〒1050022 東京都港区海岸1丁目2番20号 汐留ビルディング 21F 株式会社オプティム内 Tokyo (JP).
- (74) 代理人: 小木 智彦(KOGI Tomohiko); 〒8800804 宮崎県宮崎市宮田町11-24 黒木ビル1F Miyazaki (JP).
- (81) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA,

BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

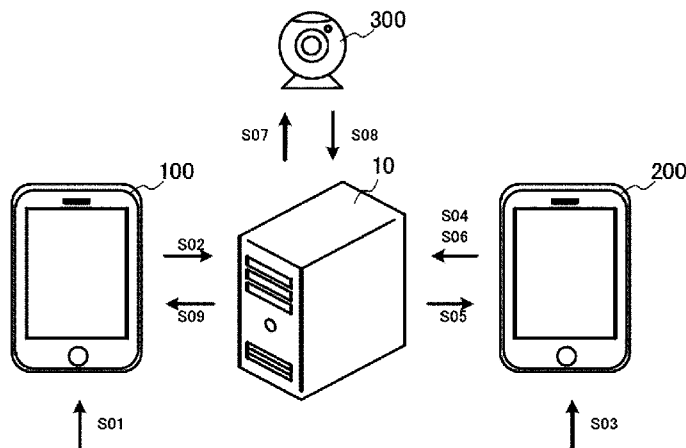
- (84) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類:

- 国際調査報告 (条約第 21 条(3))

(54) Title: SPACE LENDING SYSTEM, SPACE LENDING METHOD, AND PROGRAM

(54) 発明の名称: スペース貸出システム、スペース貸出方法及びプログラム



(57) Abstract: [Problem] To provide a space lending system, a space lending method, and a program that make it possible to prevent unauthorized use of space. [Solution] A registration of a space to be lent is received from a lender together with position information. A search for the registered space is received, and the result of the received search is displayed to the borrower in combination with map information based on the position information. From a camera video captured by a camera 300 installed in the vicinity of the space, it is detected whether the space is not being used in an unauthorized manner.

(57) 要約: 【課題】スペースの不正利用を防止することが可能なスペース貸出システム、スペース貸出方法及びプログラムを提供することを目的とする。【解決手段】貸主から貸し出すスペースの登録を位置情報とともに受け付け、借主に、登録されたスペースの検索を受け付け、受け付けた検索の結果を、位置情報に基づいた地図情報とを合わせて表示し、スペース近傍に設置されているカメラ300が撮影するカメラ映像から、スペースが不正利用されていないかどうかを検知する。



WO 2017/149777 A1

## 明 細 書

発明の名称：

スペース貸出システム、スペース貸出方法及びプログラム

### 技術分野

[0001] 本発明は、駐車場、会議場、イベント会場等のスペースの貸出を実行するスペース貸出システム、スペース貸出方法及びプログラムに関する。

### 背景技術

[0002] 近年、駐車場、会議場、イベント会場等のスペースを貸し出す際、借主は、自身が所望するスペースを、インターネット等を介して遠隔から予約可能なスペース貸出システムが提供されている。

[0003] このようなスペース貸出システムにおいて、借主は、自身が所望するスペースに関する複数の条件を貸主に提案し、貸主がこの条件を承認した場合、このスペースの使用予約を受け付ける構成が開示されている（特許文献1参照）。

### 先行技術文献

#### 特許文献

[0004] 特許文献1：特開2008-77444号公報

### 発明の概要

#### 発明が解決しようとする課題

[0005] しかしながら、特許文献1の構成では、借主は、自身が所望する条件に合ったスペースの予約を行うことが可能となるものの、借主以外の人物がこのスペースを不正に利用している場合、実際の借主が使用できないという問題があった。

[0006] 例えば、駐車場において、借主以外の人物が不正に利用している場合であっても、貸主は不正利用に気づくことができず、借主は、この状態の駐車場を予約してしまうおそれがあった。

[0007] 本発明の目的は、スペースの不正利用を防止することが可能なスペース貸

出システム、スペース貸出方法及びプログラムを提供することを目的とする。

### 課題を解決するための手段

- [0008] 本発明では、以下のような解決手段を提供する。
- [0009] 第1の特徴に係る発明は、貸主から貸し出すスペースの登録を位置情報とともに受け付けるスペース登録手段と、  
借主に、前記登録されたスペースの検索を受け付ける検索受付手段と、  
前記受け付けた検索の結果を、前記位置情報に基づいた地図情報と合わせて表示する表示手段と、  
前記スペース近傍に設置されているカメラが撮影するカメラ映像から、前記スペースが不正利用されていないかどうかを検知する検知手段と、  
を備えることを特徴とするスペース貸出システムを提供する。
- [0010] 第1の特徴に係る発明によれば、スペース貸出システムは、貸主から貸し出すスペースの登録を位置情報とともに受け付け、借主に、前記登録されたスペースの検索を受け付け、前記受け付けた検索の結果を、前記位置情報に基づいた地図情報と合わせて表示し、前記スペース近傍に設置されているカメラが撮影するカメラ映像から、前記スペースが不正利用されていないかどうかを検知する。
- [0011] ここで、第1の特徴に係る発明は、スペース貸出システムのカテゴリであるが、スペース貸出方法及びプログラム等の他のカテゴリにおいても、そのカテゴリに応じた同様の作用・効果を発揮する。
- [0012] 第2の特徴に係る発明は、前記スペース登録手段が、前記地図情報から登録を受け付ける、ことを特徴とする第1の特徴に係る発明であるスペース貸出システムを提供する。
- [0013] 第2の特徴に係る発明によれば、第1の特徴に係る発明であるスペース貸出システムは、前記地図情報から登録を受け付ける。
- [0014] 第3の特徴に係る発明は、前記スペース登録手段が、前記位置情報に基づいた住所情報から登録を受け付ける、ことを特徴とする第1の特徴に係る発

明であるスペース貸出システムを提供する。

[0015] 第3の特徴に係る発明によれば、第1の特徴に係る発明であるスペース貸出システムは、前記位置情報に基づいた住所情報から登録を受け付ける。

[0016] 第4の特徴に係る発明は、前記貸主から、前記スペースの貸出期間の登録を受け付ける期間登録手段と、

を備えることを特徴とする第1の特徴に係る発明であるスペース貸出システムを提供する。

[0017] 第4の特徴に係る発明によれば、第1の特徴に係る発明であるスペース貸出システムは、前記貸主から、前記スペースの貸出期間の登録を受け付ける

。

[0018] 第5の特徴に係る発明は、前記貸主から、前記スペースの貸出料金の登録を受け付ける料金登録手段と、

を備えることを特徴とする第1の特徴に係る発明であるスペース貸出システムを提供する。

[0019] 第5の特徴に係る発明によれば、第1の特徴に係る発明であるスペース貸出システムは、前記貸主から、前記スペースの貸出料金の登録を受け付ける

。

[0020] 第6の特徴に係る発明は、前記借主の位置情報を取得する取得手段と、

前記取得した位置情報を起点に、前記検索の結果に行くまでのルートと、前記地図情報に表示するルート表示手段と、

を備えることを特徴とする第1の特徴に係る発明であるスペース貸出システムを提供する。

[0021] 第6の特徴に係る発明によれば、第1の特徴に係る発明であるスペース貸出システムは、前記借主の位置情報を取得し、前記取得した位置情報を起点に、前記検索の結果に行くまでのルートと、前記地図情報に表示する。

[0022] 第7の特徴に係る発明は、貸主から貸し出すスペースの登録を位置情報とともに受け付けるステップと、

借主に、前記登録されたスペースの検索を受け付けるステップと、

前記受け付けた検索の結果を、前記位置情報に基づいた地図情報と合わせて表示するステップと、

前記スペース近傍に設置されているカメラが撮影するカメラ映像から、前記スペースが不正利用されていないかどうかを検知するステップと、

を備えることを特徴とするスペース貸出方法を提供する。

[0023] 第8の特徴に係る発明は、スペース貸出システムに、貸主から貸し出すスペースの登録を位置情報とともに受け付けるステップ、

借主に、前記登録されたスペースの検索を受け付けるステップ、

前記受け付けた検索の結果を、前記位置情報に基づいた地図情報と合わせて表示するステップ、

前記スペース近傍に設置されているカメラが撮影するカメラ映像から、前記スペースが不正利用されていないかどうかを検知するステップ、

を実行させることを特徴とするプログラムを提供する。

### 発明の効果

[0024] 本発明によれば、スペースの不正利用を防止することが可能なスペース貸出システム、スペース貸出方法及びプログラムを提供することが可能となる。

### 図面の簡単な説明

[0025] [図1]図1は、スペース貸出システム1の概要を示す図である。

[図2]図2は、スペース貸出システム1の全体構成図である。

[図3]図3は、サーバ10、貸主端末100、借主端末200、カメラ300の機能ブロック図である。

[図4]図4は、サーバ10及び貸主端末100が実行するスペース登録処理を示すフローチャートである。

[図5]図5は、サーバ10及び借主端末200が実行するスペース検索処理を示すフローチャートである。

[図6]図6は、サーバ10、貸主端末100及びカメラ300が実行する不正

監視処理を示すフローチャートである。

[図7]図7は、貸出スペース登録画面を示す図である。

[図8]図8は、スペース指定画面を示す図である。

[図9]図9は、シェアリングデータベースである。

[図10]図10は、スペース検索画面を示す図である。

[図11]図11は、目的地指定画面を示す図である。

[図12]図12は、貸出スペース表示画面を示す図である。

[図13]図13は、経路画面を示す図である。

### 発明を実施するための形態

[0026] 以下、本発明を実施するための最良の形態について図を参照しながら説明する。なお、これはあくまでも一例であって、本発明の技術的範囲はこれに限られるものではない。

[0027] [スペース貸出システム1の概要]

本発明の概要について、図1に基づいて説明する。図1は、本発明の好適な実施形態であるスペース貸出システム1の概要を説明するための図である。スペース貸出システム1は、サーバ10、貸主端末100、借主端末200、カメラ300から構成される。なお、各装置は、1つに限らず複数であってもよい。また、各装置は、実在する装置又は仮想的な装置のいずれか又は双方であってもよい。また、後述する各処理は、各装置のいずれか又は複数の組合せにより実行されてもよい。

[0028] サーバ10は、貸主端末100、借主端末200、カメラ300とデータ通信可能なサーバ装置である。

[0029] 貸主端末100は、サーバ10とデータ通信可能な端末装置である。貸主端末100は、例えば、携帯電話、携帯情報端末、パーソナルコンピュータに加え、ネットブック端末、スレート端末、電子書籍端末、携帯型音楽プレーヤ等の電化製品である。

[0030] 借主端末200は、サーバ10とデータ通信可能な端末装置である。借主端末200は、貸主端末100と同様の電化製品である。

- [0031] カメラ300は、サーバ10とデータ通信可能な、スペース近傍やスペース内部に設置され、動画や静止画等の画像を撮影する撮影装置である。カメラ300は、サーバ10からの撮影指示、画面の拡大及び縮小、撮影地点の変更等の画像の撮影に係る各指示を受け付ける。
- [0032] 以下の説明において、貸主が貸し出すスペースは、駐車場であり、カメラ300は、駐車場の全体像又は駐車場の特定の場所を撮影可能な位置に設置されているものとして説明する。
- [0033] はじめに、貸主端末100は、貸主が貸し出すスペースに関する情報である貸出スペースデータの入力を受け付ける（ステップS01）。貸出スペースデータは、貸し出すスペースの位置情報、貸出期間及び貸出料金に関する情報である。位置情報には、地図情報及び住所情報が含まれる。地図情報は、地図アプリケーション、ウェブサイト、外部データベース等から取得した地図情報に基づいて表示する地図の該当位置である。住所情報は、貸し出すスペースの郵便番号、都道府県名、市町村名、番地及び名称等の情報である。貸出期間は、貸出スペースを貸し出す期間の情報である。貸出料金は、貸出スペースの料金の情報である。なお、貸主端末100は、貸出スペースデータを直接入力又は予め設定された複数の項目から選択して入力することを受け付けてもよい。また、貸出スペースデータには、上述した情報以外の情報が含まれていてもよいし、いずれかの情報のみであってもよい。
- [0034] 貸主端末100は、受け付けた貸出スペースデータを、サーバ10に送信する（ステップS02）。
- [0035] サーバ10は、貸出スペースデータを受信し、この貸出スペースデータを、シェアリングデータベースとして記憶する。
- [0036] 借主端末200は、借主が所望するスペースを検索する情報に関する検索スペースデータの入力を受け付ける（ステップS03）。検索スペースデータは、目的地の名称、目的地の位置情報、検索対象、自身が保有する車両のナンバープレートの数字等に関する情報である。目的地の名称は、借主が所望する目的地の施設名、店舗名、個人名等を示す情報である。位置情報は、

上述した情報である。検索対象は、借主が検索するスペースを指定する情報である。

[0037] 借主端末200は、受け付けた検索スペースデータを、サーバ10に送信する（ステップS04）。

[0038] サーバ10は、検索スペースデータを受信する。サーバ10は、検索スペースデータと、シェアリングデータベースとを照合することにより、条件に合致する複数の貸出スペースの位置情報、貸出期間、貸出料金を抽出し、抽出したこれらの情報を抽出結果データとして、借主端末200に送信する（ステップS05）。

[0039] 借主端末200は、抽出結果データを受信し、抽出結果データに基づいて、地図上の位置情報に基づいた位置にアイコンを表示するとともに、貸出期間及び貸出料金を表示する。借主端末200は、借主からのいずれかの貸出スペースへの入力操作を受け付け、GPS等から取得した自身の現在地に関する位置情報を起点とし、目的地である入力を受け付けた貸出スペースまでのルートを地図上に表示する。

[0040] 借主端末200は、入力操作を受け付けたスペースの位置情報を示す選択スペースデータを、サーバ10に送信する（ステップS06）。

[0041] サーバ10は、選択スペースデータを受信する。サーバ10は、シェアリングデータベースにおける選択スペースデータに対応する貸出スペースデータの情報を更新する。

[0042] サーバ10は、カメラ300に撮影指示を示す撮影指示データを送信する（ステップS07）。

[0043] カメラ300は、撮影指示データを受信し、この貸出スペースを撮影する。カメラ300は、撮影した撮影画像を示す撮影画像データを、サーバ10に送信する（ステップS08）。

[0044] サーバ10は、撮影画像データを受信する。サーバ10は、撮影画像データを画像認識し、撮影画像内に車両が存在するか否かを判断する。車両が存在している場合、この車両のナンバープレート文字を文字認識し、ナンバープレ

ートの数字をテキストとして抽出する。サーバ10は、抽出したテキストと、検索スペースデータとして受信した借主のナンバープレートの数字とを照合し、一致するか否かを判断する。サーバ10は、一致していないと判断した場合、スペースの不正利用が行われていると判断し、貸主端末100に、不正利用が行われている旨の不正利用通知を送信する（ステップS09）。

[0045] 以上が、スペース貸出システム1の概要である。

[0046] [スペース貸出システム1のシステム構成]

図2に基づいて、スペース貸出システム1のシステム構成について説明する。図2は、本発明の好適な実施形態であるスペース貸出システム1のシステム構成を示す図である。スペース貸出システム1は、サーバ10、貸主端末100、借主端末200、カメラ300、公衆回線網（インターネット網や第3、第4世代通信網等）5から構成される。本実施形態において、スペース貸出システム1が貸し出すスペースとは、駐車場の空きスペースである。カメラ300は、駐車場の全体像又は駐車場の特定の場所を撮影可能な位置に設けられており、駐車場の近傍に設置されている

[0047] なお、各装置は、システム内に複数存在していてもよい。また、各装置は、実在の装置又は仮想的な装置のいずれか又は双方により実現されてもよい。また、後述する各処理は、各装置のいずれか又は複数の組合せにより実現されてもよい。

[0048] サーバ10は、後述の機能を備え、上述したサーバ装置である。

[0049] 貸主端末100は、後述の機能を備え、上述した端末装置である。

[0050] 借主端末200は、後述の機能を備え、上述した端末装置である。

[0051] カメラ300は、後述の機能を備え、上述した撮影装置である。

[0052] [各機能の説明]

図3に基づいて、スペース貸出システム1の機能について説明する。図3は、本発明の好適な実施形態であるサーバ10、貸主端末100、借主端末200、カメラ300の機能ブロック図である。

[0053] サーバ10は、制御部11として、CPU（Central Proce

ssing Unit)、RAM(Random Access Memory)、ROM(Read Only Memory)等を備え、通信部12として、他の機器と通信可能にするためのデバイス、例えば、IEEE 802.11に準拠したWiFi(Wireless Fidelity)対応デバイスを備える。また、サーバ10は、記憶部13として、ハードディスクや半導体メモリ、記録媒体、メモリカード等によるデータのストレージ部を備える。

[0054] サーバ10において、制御部11が所定のプログラムを読み込むことにより、通信部12と協働して、貸出スペースデータ受信モジュール20、検索スペースデータ受信モジュール21、抽出結果データ送信モジュール22、選択スペースデータ受信モジュール23、撮影指示データ送信モジュール24、撮影画像データ受信モジュール25、不正利用通知送信モジュール26を実現する。また、サーバ10において、制御部11が所定のプログラムを読み込むことにより、記憶部13と協働して、データベース記憶モジュール30、検索スペースデータ記憶モジュール31、スペース検索モジュール32、画像認識モジュール33を実現する。

[0055] 貸主端末100は、サーバ10と同様に、制御部110として、CPU、RAM、ROM等を備え、通信部120として、他の機器と通信可能にするためのデバイスを備える。また、貸主端末100は、入出力部140として、制御部110で制御したデータや画像を出力表示する表示部や、ユーザからの入力を受け付けるタッチパネルやキーボード、マウス等の入力部に加え、GPS等から自身の位置情報を取得するデバイス等を備える。

[0056] 貸主端末100において、制御部110が所定のプログラムを読み込むことにより、通信部120と協働して、貸出スペースデータ送信モジュール150、不正利用通知受信モジュール151を実現する。また、貸主端末100において、制御部110が所定のプログラムを読み込むことにより、入出力部140と協働して、スペース登録入力受付モジュール160、不正利用通知表示モジュール161を実現する。

[0057] 借主端末200は、貸主端末100と同様に、制御部210として、CPU、RAM、ROM等を備え、通信部220として、他の機器と通信可能にするためのデバイスを備え、入出力部240として、表示部や、入力部に加え、GPS等から自身の位置情報を取得するデバイス等を備える。

[0058] 借主端末200において、制御部210が所定のプログラムを読み込むことにより、通信部220と協働して、検索スペースデータ送信モジュール250、抽出結果データ受信モジュール251、選択スペースデータ送信モジュール252を実現する。また、借主端末200において、制御部210が所定のプログラムを読み込むことにより、入出力部240と協働して、スペース検索入力受付モジュール260、スペース表示モジュール261、経路表示モジュール262を実現する。

[0059] カメラ300は、サーバ10と同様に、制御部310として、CPU、RAM、ROM等を備え、通信部320として、他の機器と通信可能にするためのデバイスを備える。また、カメラ300は、撮影部330として、撮像素子、レンズ等の撮影デバイス等を備える。

[0060] カメラ300において、制御部310が所定のプログラムを読み込むことにより、通信部320と協働して、撮影指示データ受信モジュール340、撮影画像データ送信モジュール341を実現する。また、カメラ300において、制御部310が所定のプログラムを読み込むことにより、撮影部330と協働して、撮影モジュール350を実現する。

[0061] [スペース登録処理]

図4に基づいて、サーバ10及び貸主端末100が実行するスペース登録処理について説明する。図4は、サーバ10及び貸主端末100が実行するスペース登録処理のフローチャートを示す図である。上述した各装置のモジュールが実行する処理について、本処理に併せて説明する。

[0062] はじめに、スペース登録入力受付モジュール160は、貸主が貸し出すスペースに関する情報である貸出スペースデータの入力を受け付ける（ステップS10）。貸出スペースデータは、貸主が貸し出すスペースの位置情報、

貸出期間及び貸出料金に関する情報である。位置情報は、地図情報及び住所情報に関する情報である。地図情報は、地図アプリケーション、ウェブサイト、外部データベースなどから取得した地図データに基づいて表示する地図における、このスペースの場所を示す情報である。スペース登録入力受付モジュール160は、地図データに基づいて、地図を表示し、この地図に対する貸主からの入力操作を受け付け、貸主が入力した地点の緯度及び経度を、地図情報として受け付ける。また、住所情報は、郵便番号、都道府県名、市町村名、番地及び名称等の住所を示す情報である。スペース登録入力受付モジュール160は、貸主からの住所を示す情報の直接入力や、予めこれらの情報が設定されており、これらの情報の中から貸主が所望する情報を選択する入力等を受け付け、住所情報として受け付ける。貸出期間は、貸主がこのスペースを貸し出す日数や時間等を示す情報である。スペース登録入力受付モジュール160は、貸出期間として、1時間、3時間、1日、1週間、1月、半年、1年等の期間を、貸主が、直接入力あるいは選択入力することにより受け付ける。貸出料金は、貸主がこのスペースを貸し出す賃料を示す情報である。スペース登録入力受付モジュール160は、貸出金額として、200円、300円、1000円、10000円等や、10分毎200円、30分毎200円、1時間毎500円、日額1000円、月額1万円等の所定期間毎の賃料や、使用回数毎の賃料等の金額を、貸主が直接入力あるいは選択入力することにより受け付ける。

[0063] なお、スペース登録入力受付モジュール160は、位置情報として、地図情報又は住所情報のいずれか一方のみを受け付けてもよい。この場合、スペース登録入力受付モジュール160は、入力を受け付けた一方の情報から、他方の情報を地図データに基づいて、補完してもよい。また、スペース登録入力受付モジュール160は、貸出期間又は貸出料金の入力を受け付けず、位置情報のみを受け付ける構成であってもよい。また、スペース登録入力受付モジュール160は、貸出期間又は貸出料金のいずれかのみを受け付ける構成であってもよいし、貸出期間及び貸出料金は適宜変更可能である。

- [0064] 図7は、スペース登録入力受付モジュール160が表示する貸出スペース登録画面を示す図である。図7において、スペース登録入力受付モジュール160は、貸出スペース登録画面として、画面内容表示領域400、地図情報表示領域410、住所情報表示領域420、貸出期間表示領域430、貸出料金表示領域440、送信アイコン450、キャンセルアイコン460を表示する。なお、貸出スペース登録画面に表示する各領域は適宜変更可能である。
- [0065] 画面内容表示領域400は、本画面が、貸出スペースの登録入力を受け付ける画面である旨を示すメッセージを表示する。地図情報表示領域410は、地図情報の入力を受け付ける。住所情報表示領域420は、住所情報の入力を受け付ける。貸出期間表示領域430は、貸出期間の入力を受け付ける。貸出料金表示領域440は、貸出料金の入力を受け付ける。送信アイコン450は、貸主からの入力を受け付け、貸出スペースデータ送信モジュール150は、受け付けた貸出スペースデータを、サーバ10に送信する。キャンセルアイコン460は、貸主からの入力を受け付け、本画面の表示を終了又は入力された各領域の情報を消去する。
- [0066] スペース登録入力受付モジュール160は、地図情報表示領域410の入力を受け付けた場合、GPS等から取得する自身の位置情報に基づいて、自身の周辺の地図を表示する。スペース登録入力受付モジュール160は、表示した地図に対しての入力を受け付け、貸主は、登録したいスペースの地図上の位置を指定する。なお、スペース登録入力受付モジュール160は、自身の位置情報とは無関係に地図を表示してもよい。
- [0067] 図8は、スペース登録入力受付モジュール160が、貸主が登録したスペースの位置を指定した状態を示すスペース指定画面を示す図である。図8において、スペース登録入力受付モジュール160は、地図500、指定位置アイコン510、パーキングアイコン520を表示する。地図500は、上述した地図データに基づいた地図である。指定位置アイコン510は、貸主が指定した場所を示すアイコンである。パーキングアイコン520は、この

施設が駐車場であることを示すアイコンである。

- [0068] スペース登録入力受付モジュール160は、指定位置アイコン510の位置情報を、地図データの位置情報から決定し、再度図7に示す貸出スペース登録画面を表示し、貸主が指定した位置情報に基づいた地図情報を、地図情報表示領域410に表示する。
- [0069] スペース登録入力受付モジュール160は、住所情報表示領域420の入力を受け付けた場合、受け付けた住所を示す情報を、住所情報表示領域420に表示する。スペース登録入力受付モジュール160は、受け付けた住所に対応する地図上の位置に指定位置アイコン510を表示するとともに、この住所の周辺の地図を図8と同様に表示する。スペース登録入力受付モジュール160は、この地図を表示した後、貸主からの指定完了操作や、所定時間の経過を契機とし、再度図7に示す貸出スペース登録画面を表示し、貸主が指定した位置情報に基づいた住所情報を住所情報表示領域420に表示する。なお、スペース登録入力受付モジュール160は、住所情報表示領域420に入力された住所情報をそのまま受け付ける構成であっても良く、この場合、地図を表示しなくともよい。
- [0070] なお、スペース登録入力受付モジュール160は、地図情報又は住所情報のいずれか一方のみが入力される構成であってもよい。また、スペース登録入力受付モジュール160は、地図情報又は住所情報のいずれか一方の情報の入力を受け付けた場合、他方の情報を地図データ等に基づいて補完して表示する構成であってもよい。また、スペース登録入力受付モジュール160は、貸出期間表示領域430又は貸出料金表示領域440のいずれか又は双方を表示しない構成であってもよい。
- [0071] スペース登録入力受付モジュール160は、貸出スペースの登録入力完了したか否かを判断する(ステップS11)。ステップS11において、スペース登録入力受付モジュール160は、送信アイコン450の入力を受け付けたか、キャンセルアイコン460の入力を受け付けたか又は送信アイコン450とキャンセルアイコン460の入力を受け付けていないかに基づい

て、完了したか否かを判断すればよい。

[0072] ステップS 1 1において、スペース登録入力受付モジュール1 6 0は、貸出スペースの登録入力が完了していないと判断した場合（ステップS 1 1 N O）、すなわち、キャンセルアイコン4 6 0の入力を受け付けた又は送信アイコン4 5 0とキャンセルアイコン4 6 0との入力を受け付けていないと判断した場合、送信アイコン4 5 0の入力を受け付けるまで本処理を繰り返す。ステップS 1 1において、スペース登録入力受付モジュール1 6 0は、キャンセルアイコン4 6 0の入力を受け付けた場合、今まで入力された各領域の情報を消去する構成であってもよい。

[0073] 一方、ステップS 1 1において、スペース登録入力受付モジュール1 6 0は、貸出スペースの登録入力が完了したと判断した場合（ステップS 1 1 Y E S）、すなわち、送信アイコン4 5 0の入力を受け付けたと判断した場合、貸出スペースデータ送信モジュール1 5 0は、入力を受け付けた貸出スペースデータを、サーバ1 0に送信する（ステップS 1 2）。

[0074] 貸出スペースデータ受信モジュール2 0は、貸出スペースデータを受信する。データベース記憶モジュール3 0は、受信した貸出スペースデータを、シェアリングデータベースに登録し、記憶する（ステップS 1 3）。

[0075] [シェアリングデータベース]

図9は、データベース記憶モジュール3 0が記憶するシェアリングデータベースを示す図である。図9において、データベース記憶モジュール3 0は、貸出スペースデータに含まれる地図情報と、住所情報と、貸出期間と、貸出料金とを対応付けたデータベースとして記憶する。

[0076] 地図情報は、上述した地図に基づいた位置情報を示す項目であり、位置情報を緯度及び経度として示した情報である。住所情報は、上述した住所を示す情報である。貸出期間は、上述した貸出期間を示す情報である。貸出料金は、上述した貸出料金を示す情報である。なお、シェアリングデータベースは、少なくとも、地図情報又は住所情報のいずれかに基づいて登録されていれば良く、その余の情報については、登録されていなくてもよい。また、シ

シェアリングデータベースは、上述した各情報に加え、他の情報が対応付けられていてもよい。

[0077] 以上が、スペース登録処理である。

[0078] なお、上述した実施形態において、貸主が貸し出すスペースを駐車場として説明しているが、会議場、イベント会場等の他の場所を貸し出す場合においても、本発明は適用可能である。この場合、上述した実施形態と同様に、駐車場の代わりに、他の場所の地図情報、住所情報、貸出期間及び貸出料金の入力を受け付け、シェアリングデータベースに登録すればよい。

[0079] [スペース検索処理]

図5に基づいて、サーバ10及び借主端末200が実行するスペース検索処理について説明する。図5は、サーバ10及び借主端末200が実行するスペース検索処理のフローチャートを示す図である。上述した各装置のモジュールが実行する処理について、本処理に併せて説明する。

[0080] スペース検索入力受付モジュール260は、借主が所望するスペースを、検索する検索スペースデータの入力を受け付ける（ステップS20）。検索スペースデータは、目的地の名称、借主の目的地に関する位置情報、検索対象、自身が保有する車両のナンバープレート等に関する情報である。目的地の名称は、借主が所望する施設名、店舗名等を示す情報である。位置情報は、地図情報及び住所情報に関する情報である。地図情報は、上述した地図データに基づいた目的地の場所を示す情報である。スペース検索入力受付モジュール260は、地図データに基づいて、地図を表示し、この地図に対する借主の入力操作を受け付け、借主が入力した地点の緯度及び経度を、地図情報として受け付ける。住所情報は、上述した住所を示す情報である。スペース検索入力受付モジュール260は、借主からの住所を示す情報の直接入力や、予めこれらの情報が設定されており、これらの情報の中から借主が所望する情報を選択する入力等を受け付け、住所情報として受け付ける。検索対象は、借主が検索するスペースの種別を示す情報である。スペース検索入力受付モジュール260は、借主からの検索対象の直接入力や、予めこの情報

が設定されており、この情報の中から借主が所望する情報を選択する入力等を受け付け、検索対象として受け付ける。ナンバープレートは、借主が保有する車両のナンバープレートの数字を示す情報である。スペース検索入力受付モジュール260は、同様に、借主からの直接入力又は選択入力を受け付け、ナンバープレートの数字として受け付ける。

[0081] なお、スペース検索入力受付モジュール260は、目的地の位置情報として、目的地名称、地図情報、又は住所情報のいずれかのみを受け付けてもよい。この場合、スペース検索入力受付モジュール260は、入力を受け付けた一の情報に基づいて、他の情報を地図データに基づいて、補完してもよい。また、スペース検索入力受付モジュール260が受け付ける情報は、適宜変更可能である。

[0082] 図10は、スペース検索入力受付モジュール260が表示するスペース検索画面を示す図である。図10において、スペース検索入力受付モジュール260は、スペース検索画面として、画面内容表示領域600、名称表示領域610、地図情報表示領域620、住所情報表示領域630、検索対象表示領域640、ナンバープレート表示領域650、送信アイコン660、キャンセルアイコン670を表示する。なお、スペース検索画面に表示する各領域は適宜変更可能である。

[0083] 画面内容表示領域600は、本画面が、スペースの検索入力を受け付ける画面である旨を示すメッセージを表示する。名称表示領域610は、借主が目的地として指定する名称の入力を受け付ける。地図情報表示領域620は、地図情報の入力を受け付ける。住所情報表示領域630は、住所情報の入力を受け付ける。検索対象表示領域640は、借主が検索対象とするスペースの種別の入力を受け付ける。ナンバープレート表示領域650は、借主が保有する車両のナンバープレートの数字の入力を受け付ける。送信アイコン660は、借主からの入力を受け付け、検索スペースデータ送信モジュール250は、受け付けた検索スペースデータを、サーバ10に送信する。キャンセルアイコン670は、借主からの入力を受け付け、本画面の表示の終了

又は入力された各領域の情報の消去を実行する。

[0084] スペース検索入力受付モジュール260は、名称表示領域610の入力を受け付けた場合、受け付けた名称に基づいて、この名称に該当する目的地周辺の地図を表示する。スペース検索入力受付モジュール260は、表示した地図に対しての入力を受け付け、目的地として設定する位置を指定する。なお、スペース検索入力受付モジュール260は、名称表示領域610に入力された目的地の名称をそのまま受け付ける構成であっても良く、この場合、地図を表示しなくてもよい。

[0085] 図11は、スペース検索入力受付モジュール260が、借主が目的地を指定した目的地指定画面を示す図である。図11において、スペース検索入力受付モジュール260は、地図700、現在地アイコン730、目的地アイコン740を表示する。地図700は、上述した地図500と同様である。現在地アイコン730は、GPS等から取得した自身の位置情報に基づいて、借主が現在いる場所を地図上に表示するアイコンである。目的地アイコン740は、借主が入力した目的地の場所を地図上に表示するアイコンである。スペース検索入力受付モジュール260は、この目的地アイコン740の位置情報を、地図データの位置情報から決定し、再度図10に示すスペース検索画面を表示し、この位置情報に基づいた地図情報を地図情報表示領域620に表示するとともに、この位置情報に基づいた住所情報を住所情報表示領域630に表示する。

[0086] スペース検索入力受付モジュール260は、地図情報表示領域620の入力を受け付けた場合、GPS等から取得する自身の位置情報に基づいて、自身の周辺の地図を表示する。スペース検索入力受付モジュール260は、表示した地図に対しての入力を受け付け、借主は、目的として指定したい場所の地図上の位置を指定し、図11と同様に表示する。

[0087] スペース検索入力受付モジュール260は、目的地の名称の入力時と同様に、目的地アイコン740の位置情報に基づいて、地図情報表示領域620に地図情報を表示するとともに、この位置情報に基づいた目的地の名称を名

称表示領域 610 に表示し、この位置情報に基づいた住所情報を住所情報表示領域 630 に表示する。

[0088] スペース検索入力受付モジュール 260 は、住所情報表示領域 630 の入力を受け付けた場合、受け付けた住所を示す情報を、住所情報表示領域 630 に表示する。スペース検索入力受付モジュール 260 は、受け付けた住所を示す情報に基づいて、この住所を示す情報により指定された目的地を図 11 と同様に表示する。スペース検索入力受付モジュール 260 は、この地図を表示した後、借主からの指定完了操作や、所定時間の経過を契機とし、目的地の名称の入力時や、地図情報の入力時と同様に、目的地アイコン 740 の位置情報に基づいて、目的地の名称を名称表示領域 610 に表示し、この位置情報に基づいた地図情報を、地図情報表示領域 620 に表示する。なお、スペース検索入力受付モジュール 260 は、住所情報表示領域 630 に入力された住所情報をそのまま受け付ける構成であっても良く、この場合、地図を表示しなくてもよい。

[0089] なお、スペース検索入力受付モジュール 260 は、目的地の名称、地図情報又は住所情報のいずれか 1 つのみが入力される構成であってもよい。また、スペース検索入力受付モジュール 260 は、目的地の名称、地図情報又は住所情報のいずれかの情報の入力を受け付けた場合、他の情報を表示しない構成であってもよい。

[0090] スペース検索入力受付モジュール 260 は、検索スペースデータの入力が完了したか否かを判断する（ステップ S21）。ステップ S21 において、スペース検索入力受付モジュール 260 は、送信アイコン 660 の入力を受け付けたか、キャンセルアイコン 670 の入力を受け付けたか又は送信アイコン 660 とキャンセルアイコン 670 との入力を受け付けていないかに基づいて完了したか否かを判断すればよい。

[0091] ステップ S21 において、スペース検索入力受付モジュール 260 は、検索スペースデータの入力が完了していないと判断した場合（ステップ S21 NO）、すなわち、キャンセルアイコン 670 の入力を受け付けた又は送

信アイコン660とキャンセルアイコン670との入力を受け付けていないと判断した場合、送信アイコン660の入力を受け付けるまで本処理を繰り返す。なお、ステップS21において、スペース検索入力受付モジュール260は、キャンセルアイコン670の入力を受け付けた場合、今まで入力された各領域の情報を消去する構成であってもよい。

[0092] 一方、ステップS21において、スペース検索入力受付モジュール260は、検索スペースデータの入力が完了したと判断した場合（ステップS21 YES）、すなわち、送信アイコン660の入力を受け付けたと判断した場合、検索スペースデータ送信モジュール250は、入力を受け付けた検索スペースデータを、サーバ10に送信する（ステップS22）。

[0093] 検索スペースデータ受信モジュール21は、検索スペースデータを受信する。検索スペースデータ記憶モジュール31は、受信した検索スペースデータを記憶する（ステップS23）。

[0094] スペース検索モジュール32は、この検索スペースデータと、シェアリングデータベースとを照合し、検索スペースデータに含まれる目的地の位置情報の近隣の位置情報に紐付けられた複数の貸出スペースデータを抽出する（ステップS24）。近隣とは、例えば、目的地から徒歩数分以内、目的地からの距離が数百メートル以内である。また、近隣に存在しない場合、最も近い場所に位置する貸出スペースを表示する構成であってもよい。

[0095] 抽出結果データ送信モジュール22は、抽出した複数の貸出スペースデータを示す抽出結果データを、借主端末200に送信する（ステップS25）。

[0096] 抽出結果データ受信モジュール251は、抽出結果データを受信する。スペース表示モジュール261は、受信した抽出結果データと、入力を受け付けた検索スペースデータとに基づいて、地図上に、自身の位置情報、目的地の位置情報、貸出スペースの位置情報、貸出期間及び貸出料金を表示する（ステップS26）。

[0097] 図12は、スペース表示モジュール261が表示する貸出スペース表示画

面を示す図である。図12において、スペース表示モジュール261は、地図700、貸出スペースアイコン710、パーキングアイコン720、現在地アイコン730、目的地アイコン740、貸出内容アイコン750を表示する。上述した図11と同様の表示内容に関しては、同様の符号を付し、詳細な説明は省略する。貸出スペースアイコン710は、抽出結果データに含まれる位置情報に基づいた貸出スペースの場所を地図上に表示するアイコンである。貸出内容アイコン750は、抽出結果データに含まれる貸出期間及び貸出料金の情報を表示するアイコンである。

[0098] スペース表示モジュール261は、借主からの入力操作を受け付け、借主が所望する貸出スペースの選択入力を受け付ける（ステップS27）。ステップS27において、スペース表示モジュール261は、例えば、借主が表示された貸出スペースアイコン710のいずれかを選択する入力操作を受け付けることや、地図700とは異なるウィンドウ上に抽出結果データに基づいた各情報を表示し、この表示した各情報への入力を受け付けることにより、借主が所望する貸出スペースの選択入力を受け付ける。なお、スペース表示モジュール261は、その他の方法により貸出スペースの選択入力を受け付けてもよい。

[0099] 経路表示モジュール262は、ステップS27において受け付けた貸出スペースを新たな目的地として設定し、GPS等から取得した自身の位置情報を起点とし、目的地として新たに設定された貸出スペースまでのルートを地図上に表示する（ステップS28）。

[0100] 図13は、経路表示モジュール262が表示する経路画面を示す図である。図13において、経路表示モジュール262は、地図700、パーキングアイコン720、現在地アイコン730、目的地アイコン740、貸出内容アイコン750、ルート760を表示する。上述した図11及び図12と同様の表示内容に関しては、同様の符号を付し、その詳細な説明は省略する。ルート760は、現在地から目的地までの移動経路を示し、図13においては、ハッチングにより示している。

- [0101] 選択スペースデータ送信モジュール252は、入力を受け付けた貸出スペースの位置情報を、選択スペースデータとしてサーバ10に送信する（ステップS29）。
- [0102] 選択スペースデータ受信モジュール23は、選択スペースデータを受信する。データベース記憶モジュール30は、選択スペースデータに基づいて、この位置情報に対応付けられた貸出スペースを、現在使用中として、シェアリングデータベースの情報を更新する（ステップS30）。
- [0103] 以上が、スペース検索処理である。
- [0104] なお、上述した実施形態において借主が所望するスペースを駐車場として説明しているが、上述した他の場所を所望する場合においても、本発明は適用可能である。この場合、上述した実施形態と同様に、検索対象を他の場所に設定するとともに、ナンバープレートではなく、例えば、会議の題目やイベントの題目の入力を受け付ければよい。
- [0105] [不正監視処理]
- 図6に基づいて、サーバ10、貸主端末100及びカメラ300が実行する不正監視処理について説明する。図6は、サーバ10、貸主端末100及びカメラ300が実行する不正監視処理のフローチャートを示す図である。上述した各装置のモジュールが実行する処理について、本処理に併せて説明する。
- [0106] 撮影指示データ送信モジュール24は、選択スペースデータに対応付けられた貸出スペースの近傍に設置されたカメラ300に撮影指示を示す撮影指示データを送信する（ステップS40）。ステップS40において、サーバ10は、予めカメラ300と貸出スペースとを対応付けたデータベース等を有していても良く、この貸出スペースに対応付けられたカメラ300に撮影指示データを送信する構成であればよい。また、撮影指示データ送信モジュール24は、シェアリングデータベースを参照し、このシェアリングデータベースにおいて使用中として情報が更新された貸出スペースに対応付けられたカメラ300に撮影指示データを送信する構成であってもよい。

- [0107] 撮影指示データ受信モジュール340は、撮影指示データを受信する。撮影モジュール350は、撮影指示データに基づいて、貸出スペースの画像を撮影する（ステップS41）。
- [0108] 撮影画像データ送信モジュール341は、撮影画像の情報を示す撮影画像データを、サーバ10に送信する（ステップS42）。
- [0109] 撮影画像データ受信モジュール25は、撮影画像データを受信する。画像認識モジュール33は、撮影画像データを画像認識し、撮影画像内に車両が存在しているか否かを判断する（ステップS43）。ステップS43において、画像認識モジュール33は、車両が存在していないと判断した場合（ステップS43 NO）、貸出スペースの不正利用は行われていないと判断し、本処理を終了する。なお、ステップS43の処理は、省略されていてもよい。
- [0110] 一方、ステップS43において、画像認識モジュール33は、車両が存在していると判断した場合（ステップS43 YES）、この車両のナンバープレートを文字認識し、ナンバープレートの数字をテキストとして抽出する（ステップS44）。
- [0111] 画像認識モジュール33は、抽出したテキストと、記憶した検索スペースデータに含まれる借主のナンバープレートの数字とを照合し、一致するか否かを判断する（ステップS45）。ステップS45において、画像認識モジュール33は、一致すると判断した場合（ステップS45 YES）、貸出スペースの不正利用は行われていないと判断し、本処理を終了する。
- [0112] 一方、ステップS45において、画像認識モジュール33は、一致していないと判断した場合（ステップS45 NO）、貸出スペースの不正利用が行われていると判断し、不正利用通知送信モジュール26は、貸主端末100に、不正利用が行われている旨の通知を示す不正利用通知を送信する（ステップS46）。
- [0113] 不正利用通知受信モジュール151は、不正利用通知を受信する。不正利用通知表示モジュール161は、受信した不正利用通知に基づいて、不正利

用通知画面を表示する（ステップS47）。

[0114] 以上が、不正監視処理である。

[0115] なお、上述した実施形態において、借主が所望するスペースを駐車場として説明しているが、上述した他の場所を所望する場合においても、本発明は適用可能である。この場合、上述した実施形態と同様に、会議の題目やイベントの題目が記載されたポスターや掲示物をこの場所に設けられたカメラで撮影し、文字認識を実行し、検索スペースデータとして記憶した題目と文字認識した題目とを照合し、一致するか否かに基づいて不正利用か否かを判断すればよい。また、他の方法により不正利用を判断してもよい。

[0116] また、上述した各処理において、サーバ10を介して実行しているが、サーバ10を介さず、直接、貸主端末100と借主端末200とカメラ300とが処理を実行してもよい。この場合、サーバが有する機能を、貸主端末100、借主端末200又はカメラ300のいずれかが有していればよい。

[0117] 上述した手段、機能は、コンピュータ（CPU、情報処理装置、各種端末を含む）が、所定のプログラムを読み込んで、実行することによって実現される。プログラムは、例えば、フレキシブルディスク、CD（CD-ROMなど）、DVD（DVD-ROM、DVD-RAMなど）等のコンピュータ読取可能な記録媒体に記録された形態で提供される。この場合、コンピュータはその記録媒体からプログラムを読み取って内部記憶装置又は外部記憶装置に転送し記憶して実行する。また、そのプログラムを、例えば、磁気ディスク、光ディスク、光磁気ディスク等の記憶装置（記録媒体）に予め記録しておき、その記憶装置から通信回線を介してコンピュータに提供するようにしてもよい。

[0118] 以上、本発明の実施形態について説明したが、本発明は上述したこれらの実施形態に限るものではない。また、本発明の実施形態に記載された効果は、本発明から生じる最も好適な効果を列挙したに過ぎず、本発明による効果は、本発明の実施形態に記載されたものに限定されるものではない。

## 符号の説明

[0119] 1 スペース貸出システム、10 サーバ、100 貸主端末、200  
借主端末、300 カメラ

## 請求の範囲

- [請求項1] 貸主から貸し出すスペースの登録を位置情報とともに受け付けるスペース登録手段と、  
借主に、前記登録されたスペースの検索を受け付ける検索受付手段と、  
前記受け付けた検索の結果を、前記位置情報に基づいた地図情報と合わせて表示する表示手段と、  
前記スペース近傍に設置されているカメラが撮影するカメラ映像から、前記スペースが不正利用されていないかどうかを検知する検知手段と、  
を備えることを特徴とするスペース貸出システム。
- [請求項2] 前記スペース登録手段が、前記地図情報から登録を受け付ける、ことを特徴とする請求項1に記載のスペース貸出システム。
- [請求項3] 前記スペース登録手段が、前記位置情報に基づいた住所情報から登録を受け付ける、ことを特徴とする請求項1に記載のスペース貸出システム。
- [請求項4] 前記貸主から、前記スペースの貸出期間の登録を受け付ける期間登録手段と、  
を備えることを特徴とする請求項1に記載のスペース貸出システム。
- [請求項5] 前記貸主から、前記スペースの貸出料金の登録を受け付ける料金登録手段と、  
を備えることを特徴とする請求項1に記載のスペース貸出システム。
- [請求項6] 前記借主の位置情報を取得する取得手段と、  
前記取得した位置情報を起点に、前記検索の結果に行くまでのルート、前記地図情報に表示するルート表示手段と、  
を備えることを特徴とする請求項1に記載のスペース貸出システム。

。

[請求項7] 貸主から貸し出すスペースの登録を位置情報とともに受け付けるステップと、

借主に、前記登録されたスペースの検索を受け付けるステップと、  
前記受け付けた検索の結果を、前記位置情報に基づいた地図情報と合わせて表示するステップと、

前記スペース近傍に設置されているカメラが撮影するカメラ映像から、前記スペースが不正利用されていないかどうかを検知するステップと、

を備えることを特徴とするスペース貸出方法。

[請求項8] スペース貸出システムに、

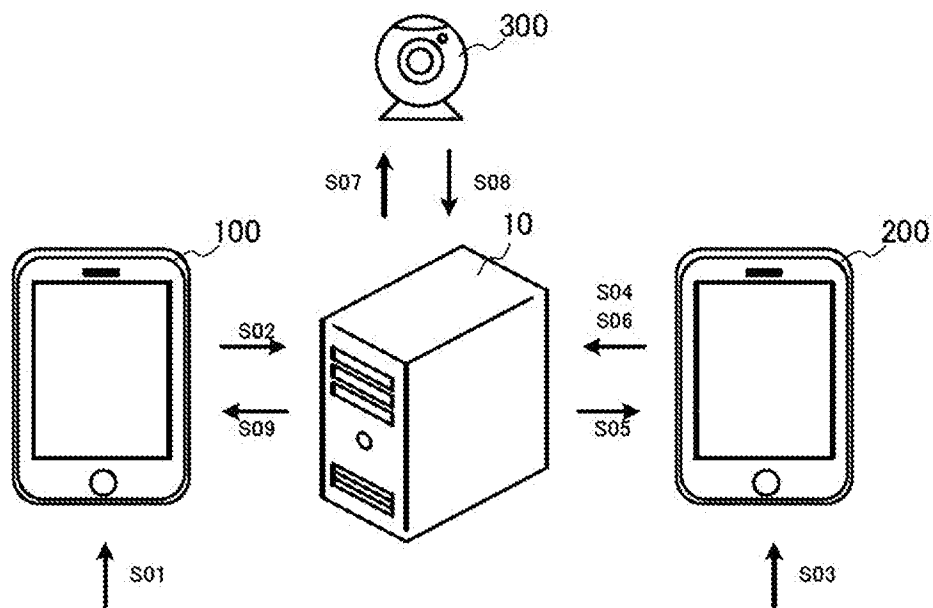
貸主から貸し出すスペースの登録を位置情報とともに受け付けるステップ、

借主に、前記登録されたスペースの検索を受け付けるステップ、  
前記受け付けた検索の結果を、前記位置情報に基づいた地図情報と合わせて表示するステップ、

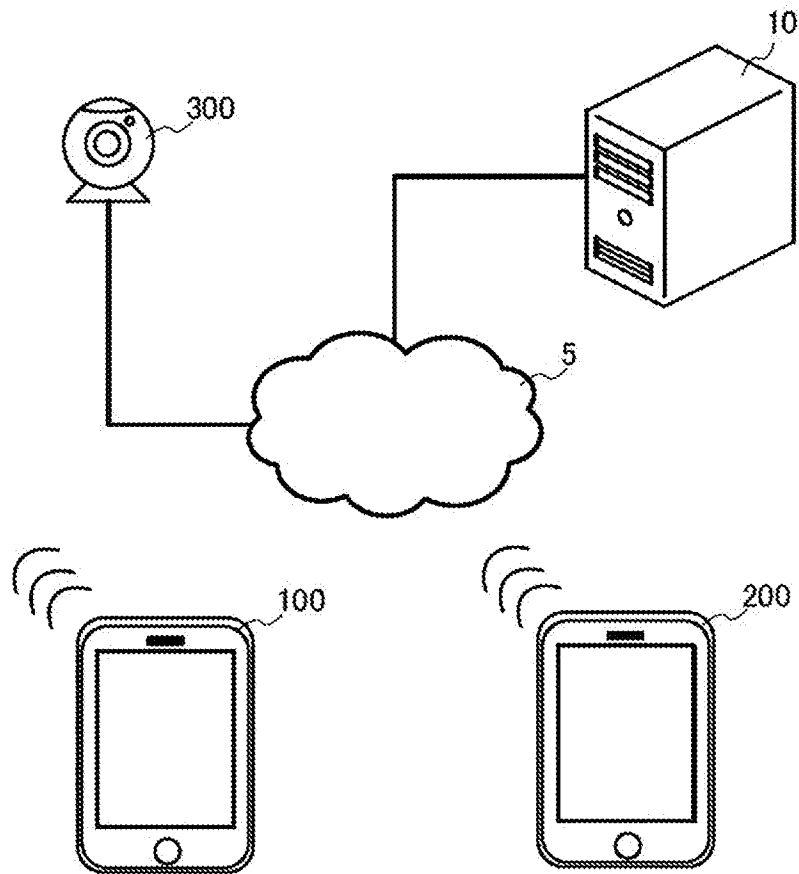
前記スペース近傍に設置されているカメラが撮影するカメラ映像から、前記スペースが不正利用されていないかどうかを検知するステップ、

を実行させることを特徴とするプログラム。

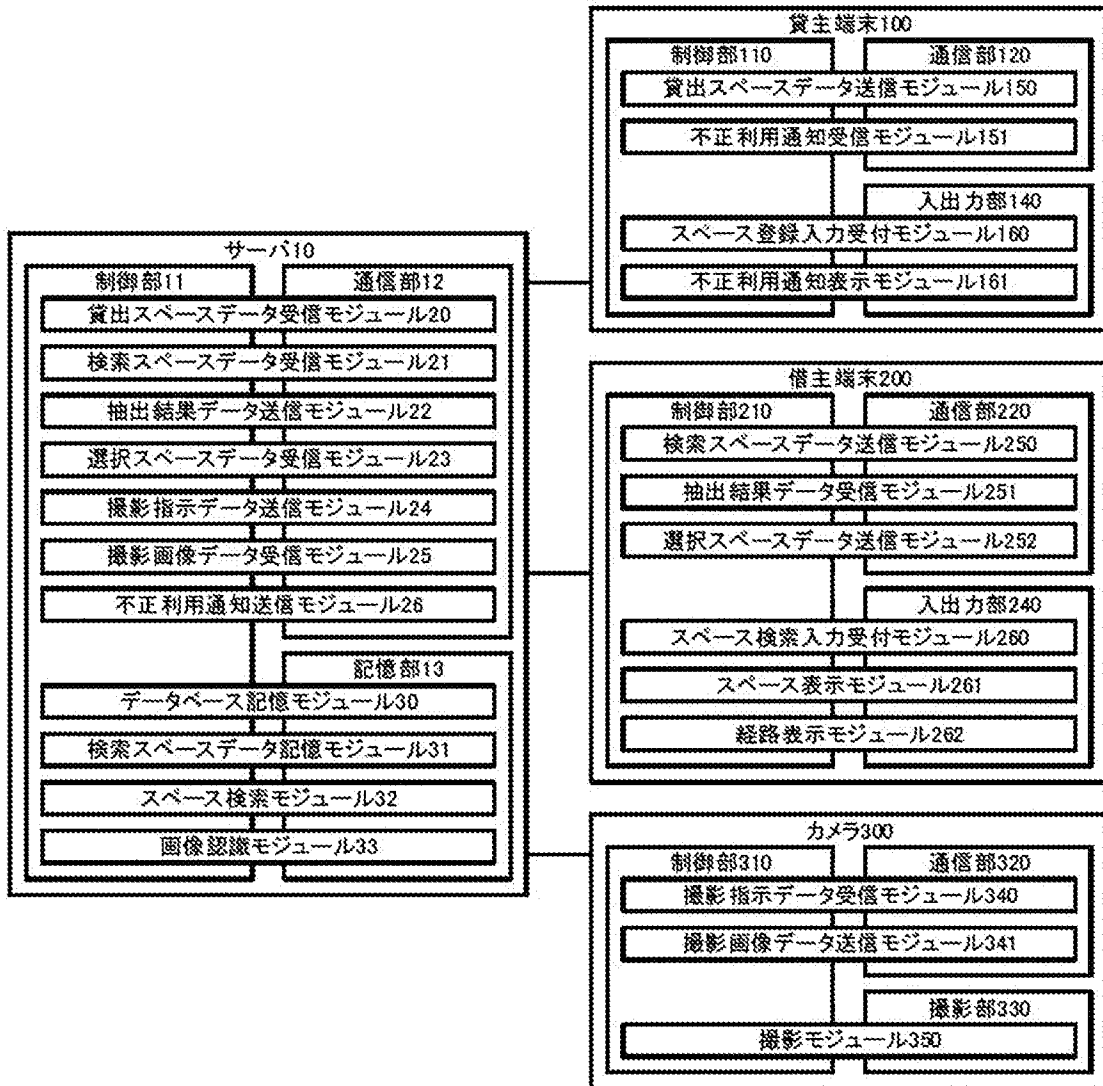
[図1]



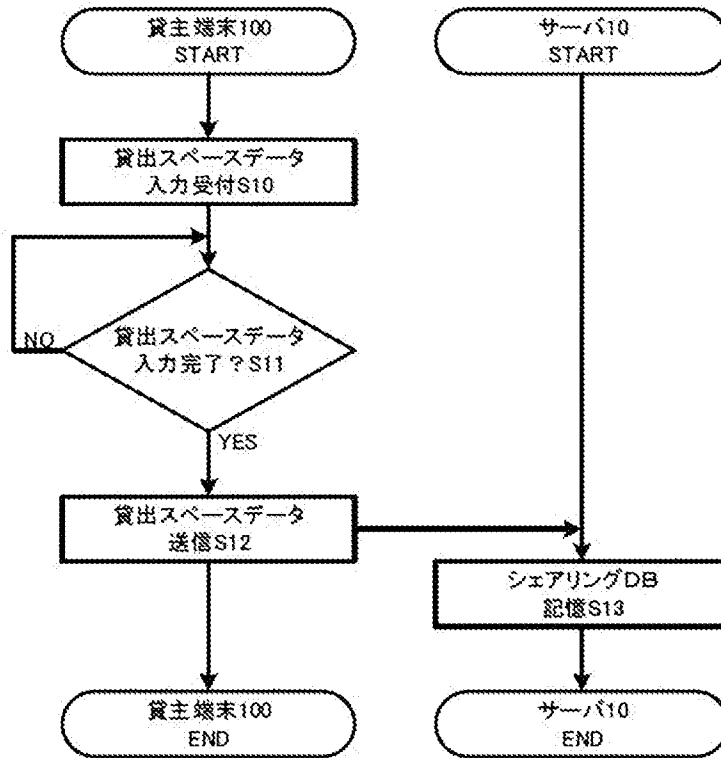
[図2]



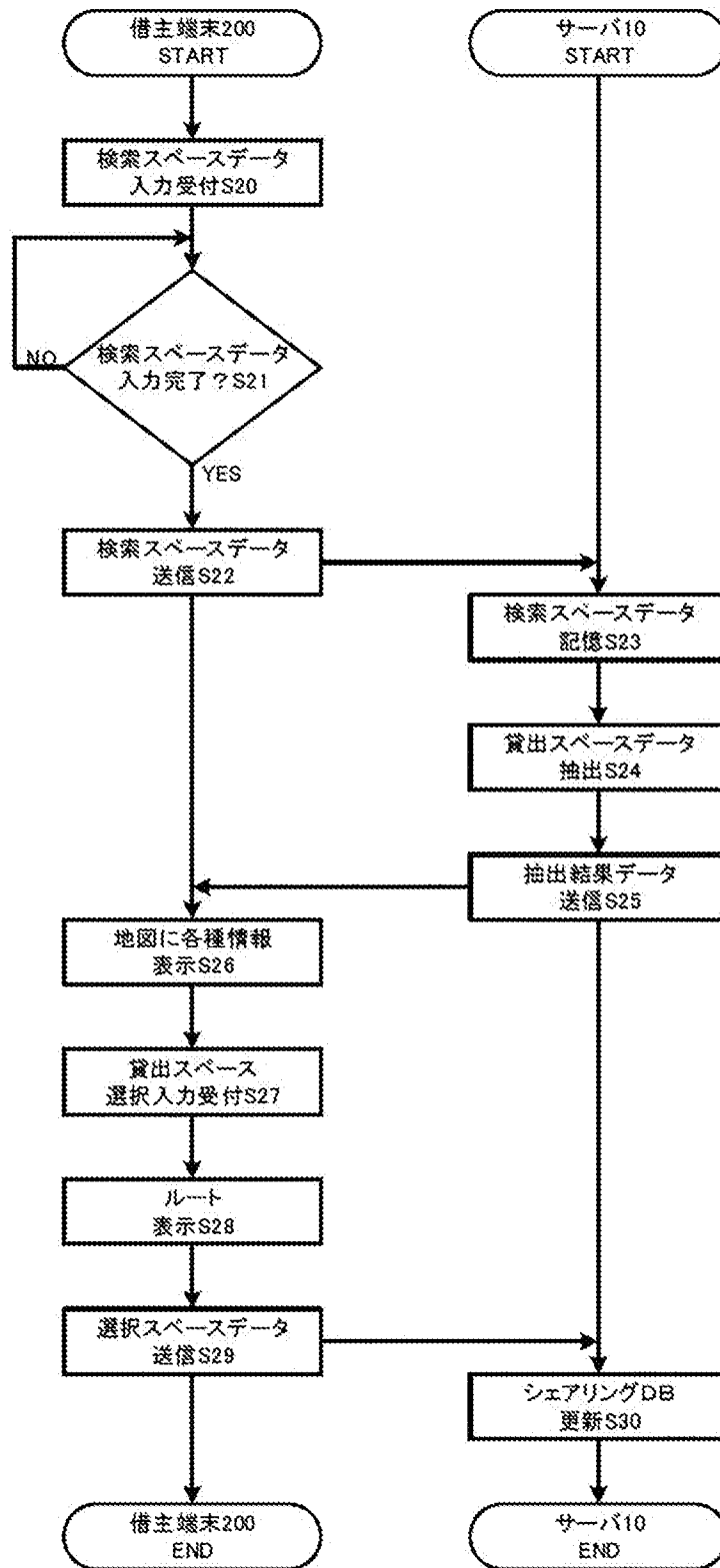
[図3]



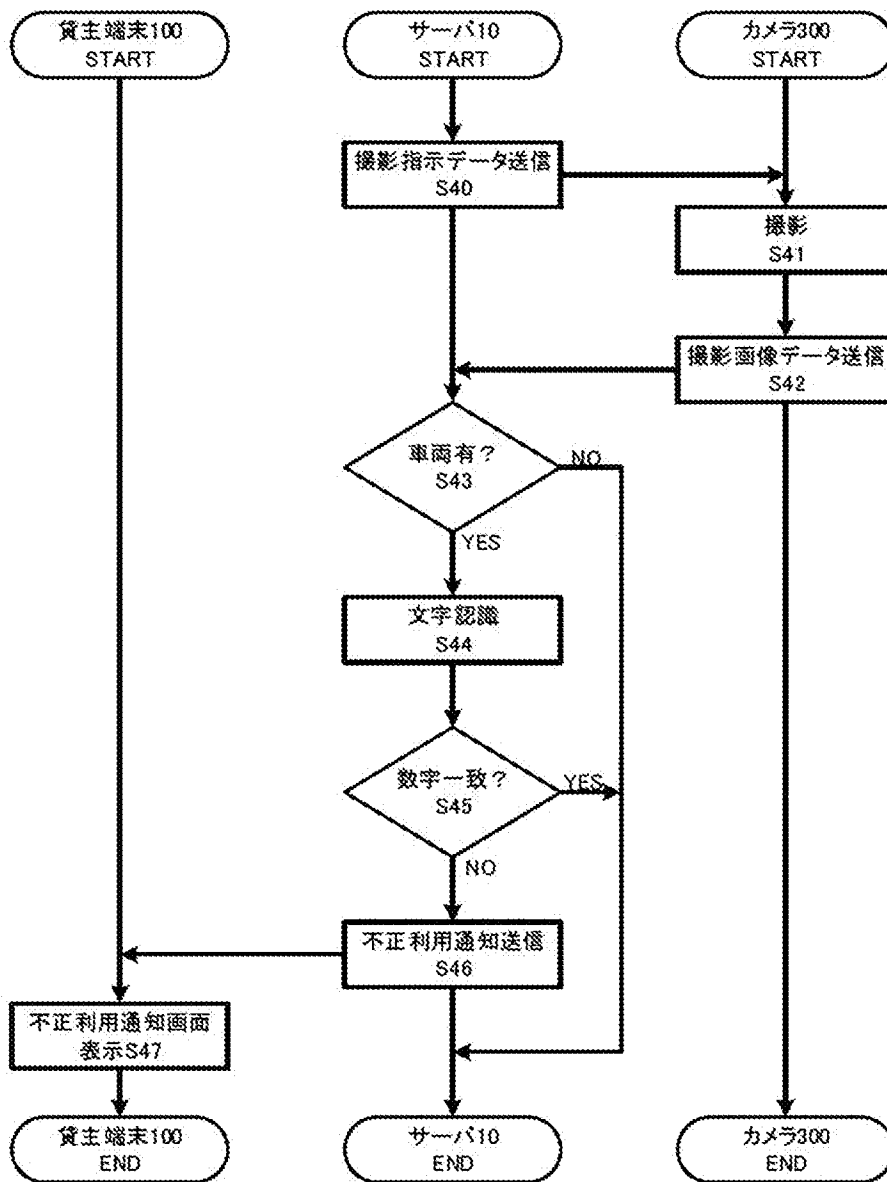
[図4]



[図5]



[図6]



[図7]

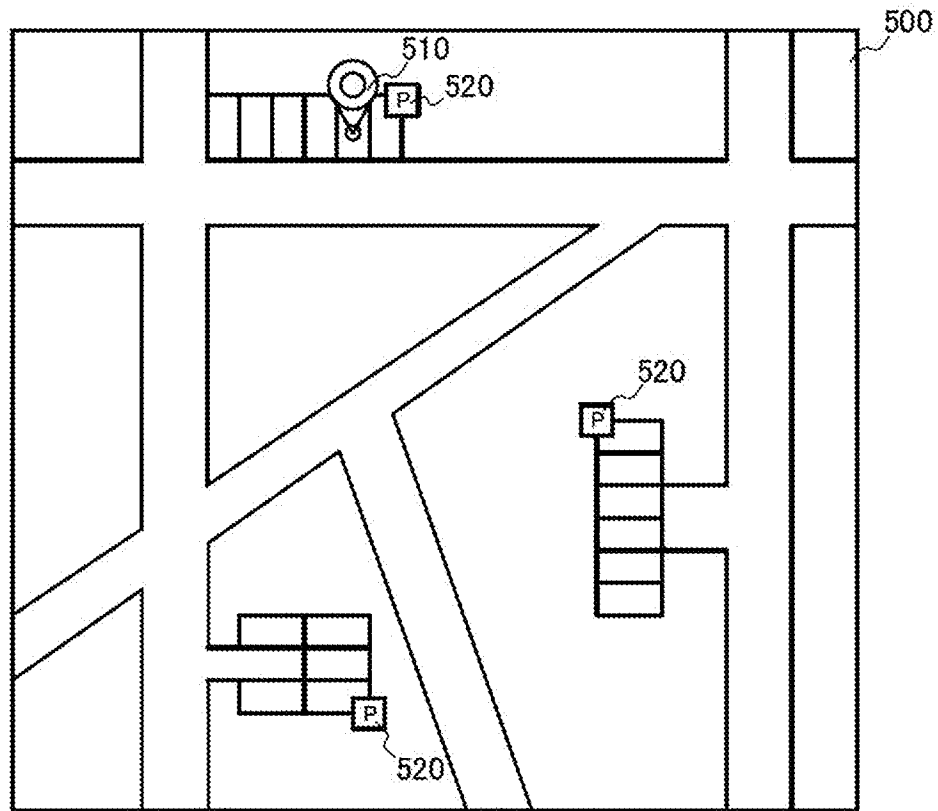
The image shows a registration screen for rental space. It consists of several stacked rectangular input fields and two buttons at the bottom. The fields contain the following text from top to bottom:

- 貸出スペース登録画面 (Rental Space Registration Screen) - Reference 400
- 貸出スペース場所(地図情報):X1, Y1 (Rental Space Location (Map Information): X1, Y1) - Reference 410
- 貸出スペース場所(住所情報):東京都千代田区丸の内1-1-1 (Rental Space Location (Address Information): Tokyo, Chiyoda-ku, Marunouchi 1-1-1) - Reference 420
- 貸出期間:1日 (Rental Period: 1 day) - Reference 430
- 貸出料金:2500円 (Rental Fee: 2500 yen) - Reference 440

At the bottom, there are two buttons:

- 送信 (Send) - Reference 450
- キャンセル (Cancel) - Reference 460

[図8]



[図9]

### シェアリングデータベース

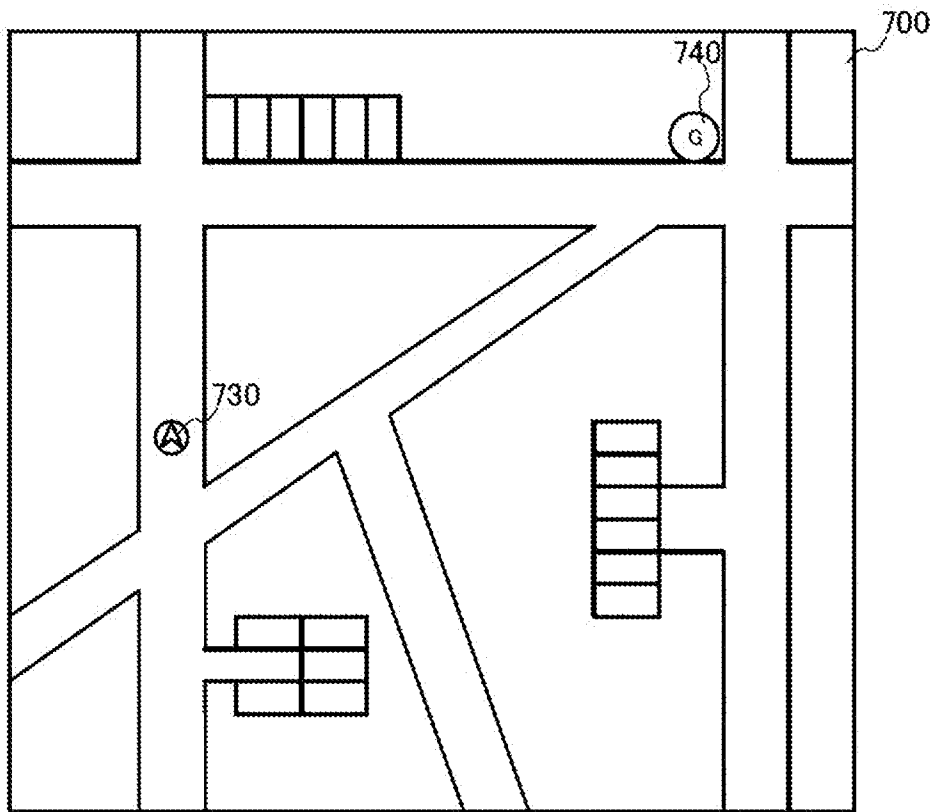
地図情報	住所情報	貸出期間	貸出料金
X1, Y1	東京都千代田区丸の内 1-1-1	1日	2500円
X2, Y2	東京都千代田区丸の内 2-1-1	1月	50000円
X3, Y3	東京都千代田区丸の内 3-1-1	3時間	300円/1時間
X4, Y4	東京都千代田区丸の内 4-1-1	1週間	2000円/1日

[図10]

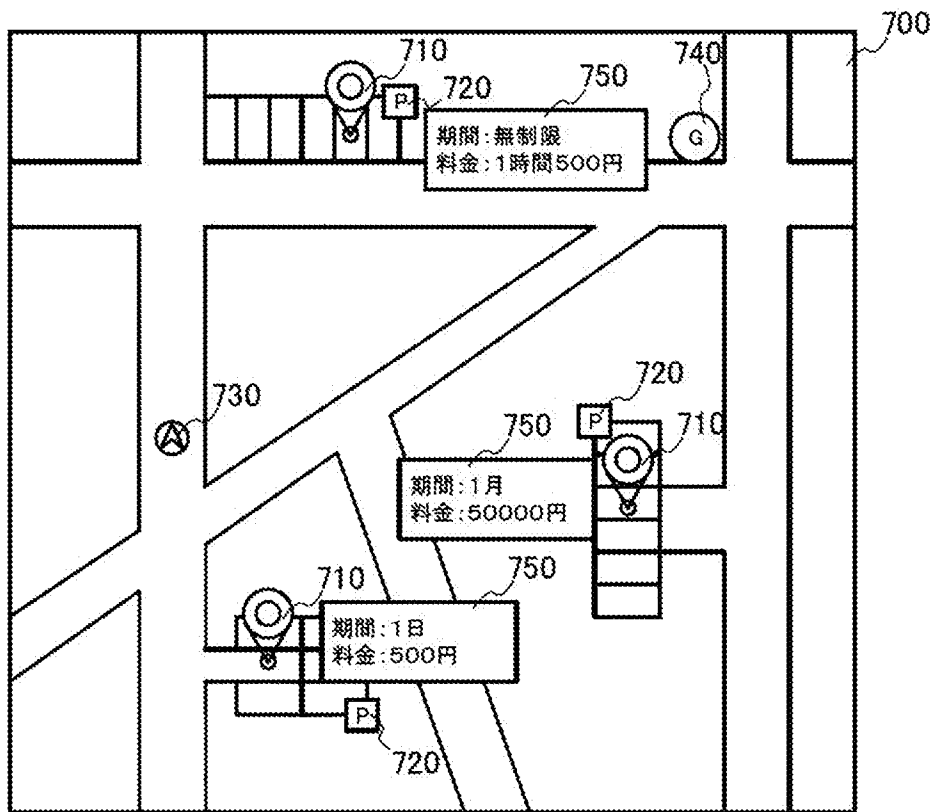
Diagram illustrating a space search screen (600) with the following components:

- 600: スペース検索画面 (Space Search Screen)
- 610: 目的地名称:XXXXXXXX (Destination Name: XXXXXXXX)
- 620: 目的地(地図情報):X6, Y6 (Destination (Map Information): X6, Y6)
- 630: 目的地(住所情報):東京都千代田区丸の内5-1-1 (Destination (Address Information): Tokyo, Chiyoda-ku, Marunouchi 5-1-1)
- 640: 検索対象:駐車場 (Search Target: Parking Lot)
- 650: ナンバープレート:品川333あ1234 (Number Plate: Shinagawa 333-a-1234)
- 660: 送信 (Send)
- 670: キャンセル (Cancel)

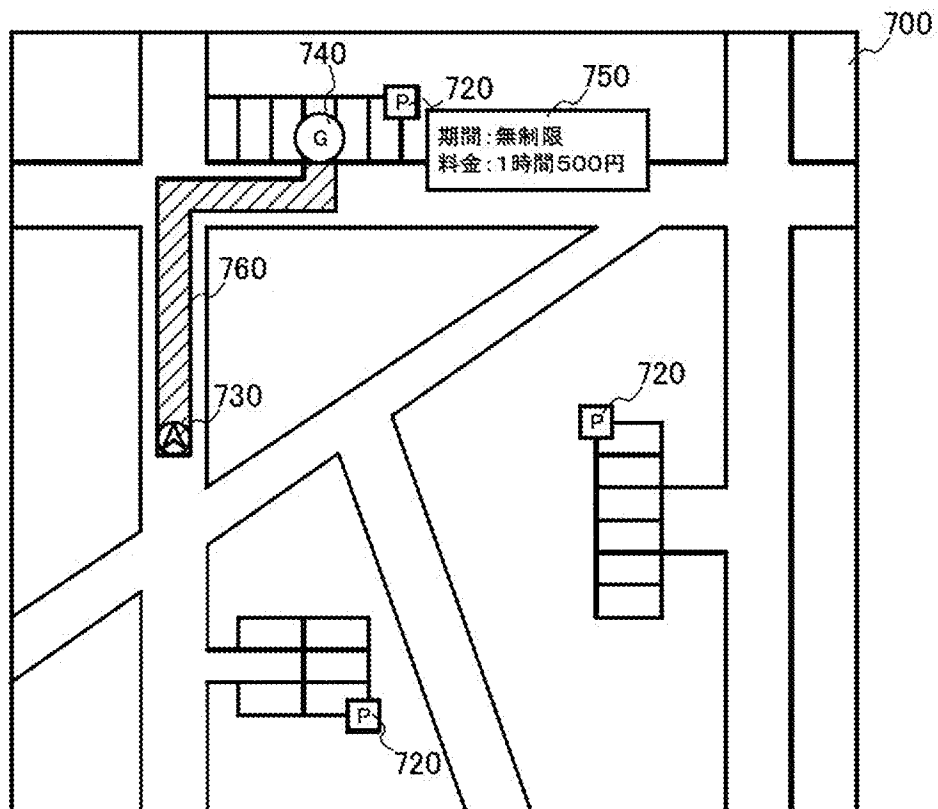
[図11]



[図12]



[図13]



**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

International application No.  
PCT/JP2016/056858

**A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER**  
G06Q30/06(2012.01) i, G06Q50/10(2012.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

**B. FIELDS SEARCHED**

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)  
G06Q30/06, G06Q50/10

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho	1922-1996	Jitsuyo Shinan Toroku Koho	1996-2016
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2016	Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994-2016

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

**C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT**

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 2003-150726 A (Ishikawajima-Harima Heavy Industries Co., Ltd.), 23 May 2003 (23.05.2003), paragraphs [0012] to [0049]; fig. 1 to 8 (Family: none)	1-8
Y	JP 10-275257 A (The Nippon Signal Co., Ltd.), 13 October 1998 (13.10.1998), paragraphs [0029] to [0036]; fig. 3 to 6 (Family: none)	1-8
Y	JP 2007-164554 A (Fantastic Corp.), 28 June 2007 (28.06.2007), paragraphs [0030] to [0039] (Family: none)	1-8

Further documents are listed in the continuation of Box C.       See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"&" document member of the same patent family
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search 10 May 2016 (10.05.16)	Date of mailing of the international search report 17 May 2016 (17.05.16)
---	--

Name and mailing address of the ISA/ Japan Patent Office 3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915, Japan	Authorized officer  Telephone No.
--	---

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2016/056858

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 2001-331683 A (Kengo MIZUOCHI), 30 November 2001 (30.11.2001), paragraphs [0013] to [0016] (Family: none)	2
Y	JP 2007-207108 A (Hisao ITAKURA), 16 August 2007 (16.08.2007), paragraphs [0053] to [0057]; fig. 5 (Family: none)	6
A	US 2012/0053998 A1 (LIBERTY PLUGINS, Inc.), 01 March 2012 (01.03.2012), entire text; all drawings & WO 2012/027437 A2 & EP 2609564 A2	1-8
A	US 2009/0125341 A1 (SOMOZA, Michael), 14 May 2009 (14.05.2009), entire text; all drawings (Family: none)	1-8

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC））

Int.Cl. G06Q30/06(2012.01)i, G06Q50/10(2012.01)i

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC））

Int.Cl. G06Q30/06, G06Q50/10

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2016年
日本国実用新案登録公報	1996-2016年
日本国登録実用新案公報	1994-2016年

国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	JP 2003-150726 A（石川島播磨重工業株式会社）2003.05.23, 段落 [0012] - [0049], 第1-8図（ファミリーなし）	1-8
Y	JP 10-275257 A（日本信号株式会社）1998.10.13, 段落 [0029] - [0036], 第3-6図（ファミリーなし）	1-8
Y	JP 2007-164554 A（有限会社ファンタスティック）2007.06.28, 段落 [0030] - [0039]（ファミリーなし）	1-8

☑ C欄の続きにも文献が列挙されている。

☐ パテントファミリーに関する別紙を参照。

\* 引用文献のカテゴリー

- 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
- 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
- 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）
- 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
- 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

- 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
- 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
- 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
- 「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日

10.05.2016

国際調査報告の発送日

17.05.2016

国際調査機関の名称及びあて先

日本国特許庁（ISA/J P）  
郵便番号100-8915  
東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官（権限のある職員）

田付 徳雄

電話番号 03-3581-1101 内線 3562

5 L

3 2 4 3

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	JP 2001-331683 A (水落 憲吾) 2001. 11. 30, 段落 [0013] – [0016] (ファミリーなし)	2
Y	JP 2007-207108 A (板倉 久雄) 2007. 08. 16, 段落 [0053] – [0057], 第5図 (ファミリーなし)	6
A	US 2012/0053998 A1 (LIBERTY PLUGINS, Inc.) 2012. 03. 01, 全文, 全図 & WO 2012/027437 A2 & EP 2609564 A2	1-8
A	US 2009/0125341 A1 (SOMOZA, Michael) 2009. 05. 14, 全文, 全図 (ファミリーなし)	1-8